

**令和3年度
国家予算に対する提案・要望**



(企画調整局分抜粋)

神戸市

提案・要望項目



| 新型コロナウイルス感染症対策項目

III. 市民生活を守るための取組みの推進	32
-----------------------------	----

| 重点項目

I. 地方創生・人口減少社会への対応	33
III. 都心・三宮再整備の推進	35
IV. 神戸医療産業都市の推進	37
VI. まちの活力の創出	39
X. 真の分権型社会の実現	41

| その他項目

V. 真の分権型社会の実現	42
---------------------	----

III. 市民生活を守るための取組みの推進

»内閣府、文部科学省、厚生労働省

【提案・要望の背景】

- 外出自粛等に伴う経済活動の停滞により、収入が減少し、家計が急激に悪化するなど、市民生活に大きな影響が生じており、迅速かつ手厚い支援が必要である。
- 新型コロナウイルスに感染した際に、特に重症化が懸念される高齢者・障害者の感染を防ぐため、介護・障害者サービス事業所における感染拡大防止策の強化や、感染者発生時の対応にかかる事業所への支援が必要である。
- また、感染拡大に伴う保育所・学童保育施設等の特別保育への移行や、学校園の臨時休業等により、子どもたちや保護者を取り巻く環境が急変しており、状況に応じた支援策を展開していく必要がある。
- 特に、学校園の臨時休業等により十分な授業時数が確保できない状況が続く中、子どもたちの学びを保障するための学習環境の整備が急務となっている。

2) 教育環境の整備に対する支援の拡充

○ 学生等の修学機会を確保するための財政支援の拡充

- 家計の急激な悪化による学生の修学への影響が懸念されており、「学生支援緊急給付金」の拡充が必要である。
- 公立大学や公立高等専門学校においては、家計の急激な悪化に対応するため、独自で入学金・授業料の減免を検討しており、さらなる財政支援が必要である。また、「高等教育の修学支援新制度」の対象となっていない大学院生、留学生についても支援の対象にすることも必要である。
- 「新しい生活様式」への移行を踏まえ、公立大学や公立高等専門学校における遠隔授業の実施に必要な環境構築についての支援が必要である。

I - 1. 地方創生・人口減少社会への対応

»内閣官房、内閣府、総務省、農林水産省

【提案・要望の背景】

- 少子高齢化及び人口減少は、我が国が抱える構造的な問題であり、これらへの対応が喫緊の課題となっている。
- 人口減少等による社会課題の解決のためには、最先端技術の活用が不可欠であり、人間中心の目線で「Human×Smart」な都市づくりを目指して「Be Smart KOBE」プロジェクトを推進している。
- とりわけ、特徴的な強みや個性を持つ六甲山では、「異なる要素を掛け合わせ、これまでにない発想を創造する」をテーマに掲げ、オフィスの誘致や最先端技術の導入に取り組む「六甲山上スマートシティ構想」を推進している。
- また、都市の利便性と豊かな自然環境をあわせ持つ里山・農村地域においては、都市近郊の強みを活かした農業の振興と、新たな移住者を呼び込むための定住環境の整備など「神戸・里山暮らし」を推進している。
- 今後、さらなる地方創生の実現に向け、先進的・先駆的な取組みを加速させるためには、地方財政の安定化に加え、地方創生にかかる国の一層の支援が必要である。

1) スマートシティ実現に向けた取組みの推進

○ 社会課題の解決に向けた最先端技術の実証・実装の取組みに対する財政支援の拡充

- 自動運転やドローン配送、遠隔診療など様々な最先端技術を活用したサービスが実装されるスマートシティを実現するためには、分野間を横断した支援や、収益化していない新技術の実装への充実した支援が求められる。
 - ・最先端技術の実証・実装の取組みに対する、自由度が高く、活用しやすい財政支援の拡充

○ 最先端技術の社会実装を包括的に促進する柔軟かつ迅速な規制緩和の実現

- AIやビッグデータなど最先端の技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「まるごと未来都市」の実現を目指す、国家戦略特区の「スーパーシティ」構想については、活用しやすく、実効性のある制度運用及び財政措置が必要である。
 - ・地方におけるデータ連携基盤構築などにかかる財政支援

I. 地方創生・人口減少社会への対応

4) 先駆的な地方創生の取組みを力強く後押しするための財政支援

○ 地方創生推進交付金及びまち・ひと・しごと創生事業費の安定的な確保

- 地方創生推進交付金については、過年度認定済の継続事業の事業費も併せ持つため、新規事業も含めた予算額としては不十分であり、さらなる事業費の確保が必要である。
- ・まち・ひと・しごと創生事業費について、現行と同規模の予算額1兆円を安定的に確保
- ・地方創生推進交付金について、新規事業にかかる予算を確保するため、少なくとも令和2年度予算額1,000億円以上を確保

Ⅲ-1. 都心・三宮再整備の推進

»内閣府、法務省、財務省、国土交通省

【提案・要望の背景】

- 神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕と三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、都心・三宮の再整備を推進しており、神戸の山や海が近いという地理的条件や美しい街並みなどの資源を活かしながら、「人が主役のまち」「居心地の良いまち」を目指している。
- 従来からの課題である三宮駅周辺の交通結節機能を向上させるため、西日本最大級となる新たな中・長距離バスターミナルの整備を含む雲井通5・6丁目地区の再整備に取り組んでいる。
- また、三宮にある6つの駅と周辺のまちが一体的につながる「えき〜まち空間」及び、駅前の幹線道路を人中心の広場的空間へ転換する三宮クロススクエアの整備など「ウォーカブル推進都市」としての取組みを進めている。
- ハーバーランドから新港突堤西地区にいたる神戸の都心・ウォーターフロントエリアにおいても、「『港都 神戸』グランドデザイン」や「神戸港将来構想」に掲げる「世界から人を惹きつける神戸のウォーターフロント」の実現に向け、順次、再開発を進めている。
- 神戸の玄関口にふさわしい、魅力的で風格ある都市空間の実現に向け、民間投資を誘発し、さらなるスピード感を持って事業を推進するため、国の一層の財政支援や規制緩和等が必要である。

2) ウォーターフロント地区の魅力向上に対する支援

○ 神戸第2地方合同庁舎別館の早期解体による眺望景観向上への協力

●平成23年3月に公表した「港都 神戸」グランドデザインにおいて、波止場町1番地は、眺望や歩行者動線の連続性などに配慮した賑わいや憩いの空間（オープンスペース）を創出することとしている。現在使用されていない神戸第2地方合同庁舎別館の解体により、都心（旧居留地）から海への眺望が可能となる新たなオープンスペースが生まれる。

・神戸第2地方合同庁舎別館の早期解体

III. 都心・三宮再整備の推進

(イメージ図)



IV-1. 神戸医療産業都市の推進

»内閣府、文部科学省

【提案・要望の背景】

- 神戸医療産業都市は、構想開始から20年以上が経過し、約370の企業・団体が集積する日本最大級のバイオメディカルクラスターに成長している。
- 産学官連携による医療機器開発事業「神戸未来医療構想」や創薬開発、ライフサイエンス・スタートアップエコシステム構築等に取り組んでいる。また、スーパーコンピュータ「京」の後継機である「富岳」の開発も行われており、国際的に注目度の高い取組みが次々と進められている。
- 神戸医療産業都市は、昨年策定された「バイオ戦略2019」における国際バイオコミュニティ圏としての拠点指定を目指しており、このような取組みをさらに加速させ、自立的・継続的なイノベーションの創出を実現することによって、経済の活性化、国際社会への貢献を行っていく。
- その実現に向け、国が重点的な財政支援や規制改革を行う等、国と市が一体となった事業推進が必要である。

1) 自立的・継続的イノベーション創出に向けたエコシステムの形成推進

- 国の重点施策に位置付けられている、バイオ分野におけるイノベーション創出基盤の形成に向けた「共創の場形成支援（本格型）」の採択

●JST の支援により、「ヘルスケアのエコシステムを神戸に創る」を目標に、「健康”生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」事業（中核機関：理化学研究所、支援期間：平成 27 年度～令和元年度（5 年間））を推進してきた。今後、健康・医療データ基盤を整備することで、バイオ×デジタルなどの異分野融合研究を進めるとともに、それら研究成果を速やかに社会実装するため、神戸医療産業都市の強みを活かした産学官連携イノベーション創出基盤を構築していく。

- ・「共創の場形成支援」による財政支援
- ・病院のみならず自治体が保有する健康・医療データの利活用促進に向けた支援

IV. 神戸医療産業都市の推進

○ ライフサイエンス分野におけるスタートアップエコシステム構築支援

- ライフサイエンス分野において、世界的に大企業の自前技術による新製品・サービス開発からスタートアップの技術を活用した開発にシフトしている。
- 神戸医療産業都市としてもスタートアップ支援を充実し、優れた技術から世界初のイノベーションが次々と創出される日本初のライフサイエンス・スタートアップエコシステムを構築することで、大企業やスタートアップによる雇用創出や地域の経済活性化につなげていく。
 - ・ 内閣府地方創生推進交付金による継続的な財政支援
 - ・ 文部科学省事業「社会還元プログラム（SCORE）大学推進型」事業の神戸での実施

2) 産学官連携による神戸未来医療構想の推進

○ 神戸発の医療機器創出や医工連携人材の育成に対する財政支援の継続

- 「神戸未来医療構想」では、今後、医療分野で急速にデジタル化が進展することを見据え、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター（ICCRC）を実証拠点として、今年度上市予定の神戸発国産手術支援ロボットを、AI・8K・5Gなど未来医療技術を活用して高機能化・高付加価値化する研究開発をはじめとした、医療機器開発による産業振興、人材育成、基盤整備を産学官連携により一体的に推進していく。
- 医療用ロボット及び周辺機器の生産増加により、雇用者数増加の好循環を生み出す産業エコシステムを構築し、市内の人口減少に歯止めをかけ、地方創生を実現する。
 - ・ 産学官が一体となって研究開発や人材育成を推進していくための「地方大学・地域産業創生交付金事業」事業費の確保

3) スーパーコンピューティング研究拠点の形成と産業利用の推進

○ 「富岳」の共用開始に向けた着実な整備と円滑な移行の実現

- スーパーコンピュータは、国民生活の安全・安心や国際競争力の確保のための先端的な研究に不可欠な研究情報基盤であると位置付けられており、国においてスーパーコンピュータ「京」の後継機である「富岳」の整備が2021年ごろの運用開始を目指して進められている。「富岳」は、システムとアプリケーションを協調的に開発することにより、世界最高水準の汎用性、最大で「京」の100倍のアプリケーション実行性能を目指している。
 - ・ 「富岳」について、令和3年ごろの共用開始に向けた着実な整備の継続と、産業利用者が「富岳」に円滑に移行・利活用を促進する制度の構築

○ 「富岳」の産業利用拡大に向けた役割を担う FOCUS に対する財政支援

- 「富岳」の産業利用促進及び成果創出加速に向けて、FOCUS スパコンは初中級者のステップアップ支援の役割を果たすため、随時機能更新し性能確保する必要がある。また、FOCUS による潜在的ユーザーの開拓及びユーザー支援を行うため、マーケティングやユーザーサービスなどの事業拡大を行う必要がある。
 - ・ FOCUS スパコンの更新及び FOCUS 事業拡大のための財政支援

VI-1. 地球温暖化対策の推進

»経済産業省、国土交通省、環境省

【提案・要望の背景】

- 気候変動対策としての脱炭素化の動きやエネルギー需要の高まりを受けて、世界的に再生可能エネルギーなどの次世代エネルギーの活用が求められている。
- パリ協定に基づく我が国の長期戦略では、今世紀後半のできるだけ早期に温室効果ガスの排出が実質ゼロとなる脱炭素社会を目指すとされており、本市では、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及、水素エネルギー等の革新的技術開発の推進を地球温暖化対策の3つの柱として、市民・事業者に対して賢い選択（COOL CHOICE）を呼びかける「KOBE COOL CHOICE」を推進している。
- 本市では、世界でも類のない液化水素にかかる先駆的な実証事業に取り組んでおり、世界初となる水素発電による電気・熱エネルギーの近隣公共施設への供給を平成30年4月に実施し、水素サプライチェーン構築に不可欠な液化水素運搬船の進水式が令和元年12月に挙行されるなど、次世代エネルギーの中心となる水素の利活用促進に向けた取組みが着実に進展している。
- 水素社会の黎明期にある中で、エネルギー分野における水素の飛躍的拡大は、低炭素社会の実現に寄与することから、水素エネルギーの利活用及び普及促進に向けた先導的な取組みや水素関連製品の開発に対する支援、並びに水素をエネルギーとして積極的に選択する需要者の創出に向けた取組みが不可欠である。

1) 水素エネルギーの利活用促進

○ 水素エネルギー利用者への積極的な負担軽減を推進する財政支援の拡充

●水素流通量は限られているだけでなく、コスト負担が大きいことから、水素エネルギー利用者に対する負担軽減なしに、大幅な水素需要の創出が困難となっている。

・水素エネルギー利用者への積極的な負担軽減のため、水素エネルギー利用で生じた負担を補填する制度の創設

VI. まちの活力の創出

○ 水素発電による電気・熱エネルギー供給システムのさらなる技術革新に向けた実証に対する事業費の確保

- 水素発電施設が実証から実装、事業化へ至るためには、さらなる技術革新が不可欠となっている。
 - ・技術開発に必要な新たな実証に取り組む事業者に対する支援の継続

(参考) 【ドライ低 NOx 水素専焼ガスタービン技術開発・実証事業】

概要：ガスタービン発電における水素専焼技術の開発及び低運用コストのエネルギーシステム技術の開発

実施主体：川崎重工業(株)、(株)大林組

事業期間：令和元～2年度

○ 燃料電池自動車、水素ステーション及び家庭用燃料電池（エネファーム）に対する事業費の確保

- 市内の燃料電池自動車はあまり普及しておらず、新たな水素ステーション整備が困難な状況である。エネファームの累計台数は着実に増加してきたが、国の目標である累計 530 万台達成には、さらなる普及拡大が必要である。
 - ・燃料電池自動車、水素ステーション及び家庭用燃料電池に対する財政支援の継続

(参考)

【全国の設定・導入の状況】

- ・燃料電池自動車: 3,009 台(平成 31.3 時点)
- ・次世代自動車補助金: 約 200 万円/台を補助
- ・水素ステーション: 136 箇所(開所 112 箇所)(令和 2.3 時点)
- ・再エネ水素ステーション: 20 箇所
- ・エネファーム: 累計約 30 万台(令和元.11 時点)

【神戸市の取組み状況】

- ・燃料電池自動車: 市内 23 台(平成 31.3 時点)
 - うち公用車 2 台(MIRAI、クラリティ)
- ・県市協調補助: 事業者を対象に 50.5 万円/台を助成
- ・水素ステーション: 平成 29.4 に営業開始(兵庫区)
- ・再エネ水素ステーション: 平成 28.7 に稼働(こうべ環境未来館)
- ・エネファーム: 累計 8,415 台(平成 31.3 時点)

2) 水素エネルギー供給体制の確立

○ 液化水素の長距離海上輸送技術及び荷役技術のさらなる技術開発、並びに規模の拡大に向けた実証に対する事業費の確保

- 液化水素の長距離海上輸送技術及び荷役技術が実証から実装、事業化へ至るためには、さらなる技術革新とともに規模の拡大が不可欠となっている。
 - ・技術開発及び規模の拡大のために新たな実証に取り組む事業者に対する支援の継続

(参考) 【未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事業】

概要：世界初の液化水素長距離輸送技術及び荷役技術の開発

実施主体：技術研究組合 CO2 フリー水素サプライチェーン推進機構 HySTRA（ハイストラ）

(川崎重工業(株)、岩谷産業(株)、シェルジャパン(株)、電源開発(株)、丸紅(株)、JXTG エネルギー(株)、川崎汽船(株))

事業期間：平成 27 年度～令和 2 年度

X-1. 地方分権のさらなる推進

»内閣府、総務省

【提案・要望の背景】

- 現行の指定都市制度は、道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えており、大都市がその能力を十分に発揮できる制度ではない。
- 基礎自治体優先の原則の下、大都市が自らの発想と創意工夫により課題を解決するため、事務・権限及び税財源の移譲や義務付け・枠付けの見直しを一層進めるとともに、「特別自治市」制度の法制化の早期実現を図る必要がある。

1) 大幅な事務・権限及び税財源の移譲

○ 事務・権限及び税財源の移譲、国の義務付け・枠付けの見直しのさらなる推進

- 地域の実情を把握している地方自治体には、多様化・複雑化する地域の課題や住民ニーズに的確に対応し、自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが求められている。
 - ・ 基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対して、事務・権限の移譲とあわせ、抜本的な税財源の移譲の実現、義務付け・枠付けの見直し

2) 「特別自治市」制度の法制化

○ 地方が行うべき事務のすべてを一元的に担う「特別自治市」制度の法制化

- 地方自治法の施行から 70 年以上が経過し、広域自治体と基礎自治体の役割は大きく変化している。現行の指定都市制度は、特例として道府県から事務・権限の一部が移譲されるに留まり、大都市の位置付けや役割が不明確な制度となっている。
 - ・ 基礎自治体優先の原則の下、住民により良い行政サービスを提供するために、二重行政を完全に解消し、公平な税財源配分に見直す「特別自治市」制度の法制化の早期実現

V. 真の分権型社会の実現

»内閣官房、総務省、厚生労働省

1) マイナンバー制度に関する財政支援及び柔軟な制度運用

○ マイナンバーを利用するシステムにかかる改修等の財政支援及び迅速な情報提供

- 毎年度実施されているデータ標準レイアウトの改版により、それを使用しているシステム（統合宛名システム及び各業務システム）に改修作業が発生する。
 - ・予算編成作業やシステム改修のスケジュール管理等をスムーズに行うための財政支援及び迅速な情報提供

○ 消費税率引上げに伴う経済対策としてのマイナポイント利用促進のための広報の強化

- 現状では、マイナポイントの認知度は必ずしも高くない（令和2年5月現在設定者数：全国で39万人）。
 - ・令和2年9月スタートのマイナポイントを広く市民に利用いただけるよう国としての広報の強化

○ マイナンバーカードの健康保険証としての利用促進のための支援

- 被保険者証として利用するためには、被保険者による初回登録手続きと医療機関側の読み取り機器の設置が必要である。
 - ・自治体が行う初回登録手続きの支援にかかる必要経費についての財政支援
 - ・カードによるオンライン資格確認ができる医療機関等が増えるよう、医療機関等における機器設置にかかる必要な支援
 - ・市独自の福祉医療制度においても、マイナンバーカードに集約できるようなシステム（サーバー構築等）の具体化

○ 感染症拡大防止等の観点からの非対面手続きの拡大とマイナポータル及び公的個人認証システムの安定稼働

- 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、現在は対面による手続きが必須とされているため、窓口で電子証明書更新のための来庁者が増加している。また、5月の特別定額給付金のオンライン申請開始時には、マイナポータルへのアクセス集中による遅延、電子証明書のロック解除等の急増による公的個人認証システムの遅延が発生し、問い合わせや窓口に3密状態を生む結果となった。
 - ・スマートフォン等を活用した電子証明書更新のオンライン化の検討
 - ・交付円滑化計画に基づくマイナンバーカードの着実な普及に対応できるよう、システムアーキテクチャの抜本的見直し

○ マイナンバーカード交付促進に関する支援

- 交付円滑化計画を具現化する必要がある。
 - ・財政措置として、広報費（交付税措置からの付替）の補助対象化
 - ・効率的な申請・交付作業への支援（独自システムへの財政措置・RPAを用いた一括申請等にかかる支援（API開示等））
 - ・住民基本台帳ネットワーク端末操作の委託化解禁
 - ・文書保存期限の短縮（15年⇒10年）
 - ・住民基本台帳ネットワーク端末のモバイル化支援